第一跨線橋の老朽化に伴う対策について（第５回）

日　時：令和　６年　７月１３日（土）　１４：００～１６：００
場　所：芦屋市役所東館３階　大会議室
参加者：１７名

質　問　・　意　見　等	回　　答　　等
■ 第一跨線橋の撤去工事について	
工事の施工業者はどのように決まったのか。	西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR」）が、特命随意契約で工事の施行業者と契約をしています。
総工事費はいくらになるのか。	芦屋市がＪＲと工事協定を締結した際の協定金額は、約 12 億円です。
協定期間と工事期間の違いは。	協定期間は、芦屋市と JR が第一跨線橋撤去工事を実施する上で締結している協定の期間であり、令和５年７月５日から令和１０年３月末となっています。 協定を締結した後、JR が設計積算及び工事の発注を行い、施工業者と契約します。そのため、工事着手が令和６年８月、令和１０年３月末までが工事期間となります。
第一跨線橋北側にもクレーンは配置するのか。	第一跨線橋北側にもクレーンを配置しますが、南側ヤードに配置するクレーンより小さいクレーンとなります。
跨線橋の撤去は北側から順番に行うのか。	線路上空の工事になるため、電車が通っていない時間に作業可能な場所から工事を行います。そのため、電車の運行状況によって変わります。
南側ヤードの工事車両の出入口はどこになるのか。	工事車両の出入口は、南側スロープの東側横断歩道付近と自転車駐車場付近の２箇所を計画しています。
工事現場の車両出入口に交通誘導員は配置するのか。	交通誘導員を配置し、安全に工事を進めていきます。

質　問　・　意　見　等	回　　答　　等
スロープ部分は昼間、線路上は夜間に工事をするのか。	スロープ部分は主に昼間に作業しますが、線路に近接する作業や線路上の作業は夜間作業となります。 できる限り昼間に作業し、夜間作業を極力少なくできるよう努めます。
夜間工事の時間帯について、22 時から 6 時までと説明があったが、実際の作業時間は決まっているのか。	夜間作業は、電車の運行後に行うことから、0 時から 5 時頃までが主な作業時間になりますが、作業の準備・後片付け等があるため、22 時から 6 時まで作業を行う予定です。
1 日の夜間工事の時間短縮等はできないのか。	夜間工事では、電車の運行が終わった後にしか出来ない作業を行います。 1 日の作業時間を削減した場合、工事日数が延びることから、限られた作業時間内に集中して作業を行うことで、工事日数の短縮を図ります。 なお、作業手順の見直しや作業効率を向上させることで、作業時間の短縮に努めます。
工事関係者の車両は、コインパーキング等に駐車すると思うが、アイドリングで休憩等しないよう指導を行ってほしい。	工事関係者の車両は、基本的には工事ヤードに駐車しますが、工事ヤードが完成する前は、コインパーキング等に駐車することになります。 作業員には、休憩所で休憩を行うよう指導し、車両で休憩する際はエンジンを止めて休憩を行うよう指導します。
第一跨線橋南側車道の片側交互通行規制について、工事期間中は常に規制を行うのか。それとも、工事中だけ規制を行うのか。	第一跨線橋南側車道の交通規制（片側交互通行）は、昼間の作業中のみ行う予定です。 規制範囲については、施工状況に応じて最小区間となるよう調整します。
大型車両通行禁止の場所以外の道路は、大型車両が通行する可能性があるのか。	説明会資料 P34～P35「大型車両の搬入搬出経路について」に示している範囲を通行する計画です。歩行者や一般車両に影響がないように通行します。
子供の登下校に対して何か考慮するのか。	第一跨線橋は小学生の通学路であるため、保護者の皆様を含む学校関係者と協議をしています。 小学生の集合場所では、小学生が登校した後に作業を開始することや、工事車両の出入口には交通誘導員を配置する等を計画しています。

質　問　・　意　見　等	回　　答　　等
■ 騒音・振動について	
建設工事にかかる基準値の範囲を教えてほしい。	特定建設作業の基準は、騒音 85 デシベル以下、振動 75 デシベル以下です。
工事現場に騒音・振動の数値を表示してほしい。	南側ヤードに騒音・振動監視装置を設置し、表示します。
夜間工事の際、ブレーカー工法も使用するのか。 なるべく音が少ないワイヤーソー工法等で出来ないのか。	本工事では、ワイヤーソー工法や圧砕工法等の騒音・振動に配慮した工法を主に使用しますが、使用出来ない箇所はブレーカー工法を使用せざるを得ません。その場合は、ご迷惑をお掛けしますが、できる限り騒音・振動の軽減に努めますのでご理解をお願いします。
■ 第一跨線橋跡地について	
北側市有地、南側市有地について、工事完了後の整備はどうするのか。	北側市有地については、フェンスで囲い敷地に立入りが出来ないようになります。また、現在第一跨線橋からアルパ芦屋に昇降する階段がありますが、本工事にて撤去することから、代替の通路を設置する予定です。 南側市有地については、駐輪場の拡大を予定していますが、工事完了が数年後ということもあり、駐輪場の需要数量の増減や、ＪＲ芦屋駅南再開発との調整もあるため、変更する場合があります。
南側市有地の整備について、説明や意見を聞く場はあるのか。	第一跨線橋南側の市有地の整備について、説明会や意見募集の場等を設ける予定はありません。 整備方針が確定した際の周知方法は、現地に提示等を考えています。
南側道路の北側歩道が狭いが、拡幅はしないのか。	第一跨線橋南側道路の北側歩道は、現在跨線橋のスロープが壁になっており、1.3m 程度の幅員となっていますが、第一跨線橋跡地を整備する範囲については、歩道幅員を 2.0mに拡幅する予定です。

質　問　・　意　見　等	回　　答　　等
■ 第一跨線橋北側の地蔵について	
地蔵が撤去されるのは非常に残念だ。	前回説明会までは、地蔵を管理している方々と協議をした結果、管理をする後継者がいないこと等による理由から地蔵じまいをする予定でした。 しかし、現地に地蔵じまいの周知を行ったところ反響が大きく、現管理者と再度協議をした結果、今後の管理者募集について現地に案内掲示を実施しました。 その結果、令和６年６月下旬に地蔵の管理を引き継ぐ団体が見つかったため、地蔵は撤去ではなく復旧する予定です。
移設時期と復旧時期はいつか。	移設時期は決定していませんが、第一跨線橋北側の施工開始が令和７年４月頃のため、それまでに移設を行います。 復旧時期は、第一跨線橋撤去工事の完了後、令和 10 年 3 月末以降の予定です。
地蔵の移設は必要なのか。	現在、地蔵は擁壁の張出し部に設置されており、張出し部については本工事で撤去する必要があるため、移設する必要があります。
工事期間中の移設場所、工事後の復旧場所はどこになるのか。	工事期間中の移設場所は、ラリーブ東側の歩道上を計画しています。 また、工事後の復旧場所は、地蔵の管理者と今後協議を行って決めることになりますが、現在の位置から極力近い位置での復旧を考えています。
復旧時の祠の形状はどうなるのか。	計画では現状の祠をクレーン等で移設し復旧する予定ですが、祠の構造が不明であるため、現状の祠を使用できるかどうかは、施工してみないとわかりません。 現状の祠を使用できない場合は、地蔵の管理者と協議を行い、復旧方法を決定します。

質　問　・　意　見　等	回　　答　　等
■ その他	
第一跨線橋北側のアルパ芦屋１階は商店が並んでいるが、調整等はしているのか。	アルパ芦屋は工事箇所に最も近接しており、店舗の裏側で作業をするため、住民や店舗の皆様のご協力が必要です。 そのため、アルパ芦屋の皆様には説明会を別途開催する予定です。 開催時期には、アルパ芦屋と近接する工事が令和７年４月から５月頃になるため、現在は詳細な施工方法を計画していることから、準備ができ次第、ご案内させていただきます。
芦屋市のホームページで第一跨線橋の専用ページはあるが、第一跨線橋がなくなることを広く周知した方がいいと思う。 市のトップページに専用ページの案内を掲載する等出来ないか。	周知は、地域の方へ工事のお知らせを配布しているほか、橋の利用者の方へ第一跨線橋のホームページへアクセス出来る２次元コードの掲載等で行っています。 通行止めの実施は、市ホームページのトップページのお知らせに表示されるようにします。
芦屋橋の西側にも歩道を設置することは出来ないのか。	県道奥山精道線は、芦屋橋に限らず、歩道幅員が１ｍ程度の場所もあります。 兵庫県との協議は今後も行いますが、費用や用地等の問題もあるため、数年で解決できる問題でないことは、ご理解下さい。
迂回路の安全対策は完了したのか。 また、芦屋橋の歩道を自転車で通行することに対する対策はしないのか。	迂回路の安全対策は、第３回及び第４回の説明会で、実施内容等についてご説明し、令和５年度に整備工事が完了しました。 自転車での通行に対する対策は予定していませんが、自転車の利用者は交通ルールを守って通行していただくようお願いします。